

平成19年度 決算状況

あきる野市土地開発公社

土地開発公社は、「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づき、市の全額出資で設立された資本金500万円の法人です。公有用地等の取得、管理、処分などを行い、地域の秩序ある整備と市民福祉の増進に寄与することを目的としています。

事業概要 現在、公社では、「土地開発公社の経営の健全化に関する計画書」に沿って、保有土地の簿価総額の縮減を図るため、土地の処分を進めています。平成19年度は、面積532・64平方メートルの土地を処分しました。資産概要 平成19年度末の公社の資産総額は、74億7623万8129円です。資産の内訳は、保有土地が、面積23万5304・99平方メートル、簿価総額が74億6940万3958円です。現金および預金が、683万4171円です。一方、負債総額は74億6300万円

「あきる野市土地開発公社」 「株式会社秋川総合開発公社」 「新四季創造株式会社」

です。この結果、差引正味財産は1323万8129円です。

簿価額：公社の経理でいう簿価額は、土地の取得原価に借入金利息および管理経費を加算した帳簿価格のことをいいます。

(株)秋川総合開発公社

(株)秋川総合開発公社は、都市計画事業や市街地開発事業等の企画、立案、設計の受託業務などを主な業務として、昭和63年に設立された資本金1億円の株式会社です。

出資団体は、あきる野市、あきる野商工会、秋川農業協同組合などです。

なお、発行済株式総数2000株のうち、11000株をあきる野市が保有しています。

事業概要 平成19年度は、あきる野市のアの管理業務、テナントの管理運営、管理組合関係の運営業務などを行いました。売上高は、複合ビル関係収入

あきる野市土地開発公社 貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(資産の部)	流動資産+固定資産	74億7623万8129円
(負債の部)	流動負債+固定負債...	74億6300万円
(資本の部)	資本金+準備金...	1323万8129円
	負債・資本合計(+)	74億7623万8129円

(株)秋川総合開発公社 貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(資産の部)	流動資産+固定資産	2億6614万9290円
(負債の部)	流動負債+固定負債...	1億6435万7318円
(純資産の部)	株主資本...	1億179万1972円
	負債・純資産合計(+)	2億6614万9290円

新四季創造株) 貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(資産の部)	流動資産+固定資産	7128万5303円
(負債の部)	流動負債...	4993万6771円
(純資産の部)	株主資本...	2134万8532円
	負債・純資産合計(+)	7128万5303円

貸借対照表は、決算時点(平成20年3月31日)で公社(会社)が保有する資産、負債などの財政状況です。

やあきる野市からの受託事業収入など9848万2627円で、営業利益では1087万5232円です。また、当期純利益は653万1903円です。

正味財産は、1億179万19972円です。新四季創造(株)は、温泉施設などの管理・運営を主な業務として、平成18年に設立された資本金2000万円の株式会社です。出資団体は、あきる野市、あきる野商工会、秋川農業協同組合、あきる野市観光協会などです。なお、設立に際して発行した株式総数4000株のうち、204株をあきる野市が保有しています。

売上高は、工房 温泉、宿泊、レストラン、直売所の収入など4億2150万6608円で、営業利益では409万3340円です。また、当期純利益は353万3347円です。

「バランスシート」「行政コスト計算書」「あきる野市の財政(財政白書)」を作成しました

市の財政状況をお知らせするため、定期的な広報への掲載のほか、さまざまな資料の作成を行い、公表しています。

平成20年3月31日現在で、市が土地、建物、現金などの資産をどの程度保有し、その資産を得るために受けた国や都からの補助金や借入れをした額がどの程度あるのかなどがわかります。

分野ごとの程度の費用がわかり、どのような財源で賄っているかがわかります。あきる野市の財政(財政白書) 平成7年度から平成19年度までの決算状況から、市の財政の概況や歳入・歳出の状況、財政の弾力性などの推移について、都内の26市や全国の類似団体との比較を交えながら分析を行っています。

平成19年度決算に基づく健全化判断比率と資金不足比率

新たに「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定され、市の財政の健全性を判断する指標として、毎年度決算に基づき健全化判断比率と資金不足比率を算定し、公表することが義務付けられました。

健全化判断比率

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標があり、いずれかが国の定める早期健全化基準や財政再生基準以上となった場合は、財政健全化に向けた計画の策定が義務付けられます。あきる野市は、いずれも基準以下です(表1)。

実質赤字比率

一般会計等(一般会計、受託水道事業特別会計)の収支が赤字となった場合の標準財政規模(標準的な状

態で通常収入が見込まれる一般財源の規模)に対する比率

連結実質赤字比率 全会計(戸倉財産区特別会計を除く)の収支が赤字となった場合の標準財政規模に対する比率

実質公債費比率

一般会計の元利償還金(借金の返済)のほか、下水道事業特別会計や一部事務組合の元利償還金に対する一般会計からの繰出金や負担金などを含めた標準財政規模に対する比率

将来負担比率

土地開発公社や第三セクターに係るものを含め、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債(借金の残高)の標準財政規模に対する比率

表1 健全化判断比率 (単位: %)

区分	あきる野市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	12.76	20.00
連結実質赤字比率	-	17.76	40.00
実質公債費比率	9.5	25.0	35.0
将来負担比率	140.6	350.0	-

実質赤字比率および連結実質赤字比率は、実質赤字がないため「-」と表示しています。

表2 資金不足比率 (単位: %)

区分	あきる野市	経営健全化基準
下水道事業特別会計	-	20.00

資金不足がないため「-」と表示しています。

資金不足比率

公営企業会計ごとの資金不足額に対する事業の規模(料金収入)の比率です。あきる野市では、下水道事業特別会計が該当しますが、基準以下です(表2)。